

「(仮称) 第 4 期みやぎ建設産業振興プラン (中間案)」に対する意見提出手続 (パブリックコメント) の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

- 1 実施期間 令和 7 年 1 月 21 日から令和 7 年 2 月 20 日まで
- 2 実施結果 3 件 (2 個人、1 企業) から合計 9 件の御意見
- 3 意見概要 意見はプラン中間案における考え方と合致し、または支持するもので取組を推進する上で参考となる内容であることから各施策に意見を反映させながら取り組んでいく。
- 4 意見一覧

	箇所	頁	御意見・御提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
1	第 5 章 第 2 節 施策 3	65	ふれあいまつりは毎年楽しみにしています。 継続して開催して下さるようお願いいたします。 展示車両やブースが増えると嬉しいです。	基本目標 1 の施策 3「建設産業の戦略的広報」の中で、「みやぎ建設ふれあいまつり」を継続的に実施していくこととしております。
2	第 5 章 第 2 節 施策 3	65	「みやぎ建設ふれあいまつり」をはじめとした子供や若者向けのイベントにおいて、子供や若手に人気のある『マイクラフト』や『シティズスカイラインゾーン』のゲームコーナーを設け集客し、実際の工事現場やまちづくりをイメージしてもらうことなどを試みる。	御意見を踏まえ、建設業団体と連携してイベント内容の充実を図ってまいります。
3	第 5 章 第 2 節 施策 1	26 59	CCUS 導入が進むが、作業員のキャリアアップのための高度なシステムなのに、現場の生産性向上のためのデータとして活用されていない。匿名化したうえで、分析を行うことが可能と考える。また、「CCUS が建退協と紐づけられていない」との意見も聞かれる。	基本目標 1 の施策 1「CCUS の活用促進」を取組として掲げております。 御意見を踏まえ、就業履歴の蓄積だけでなく、CCUS の機能を活用した現場管理作業の効率化の視点でも、CCUS 活用促進の取組を検討してまいります。
4	第 5 章 第 2 節 施策 1 ・ 第 5 章 第 3 節 施策 1, 2	58 ～ 65 ・ 66 ～ 70	「他産業と遜色のない労働環境」の推進も重要だが本来の建設業の「きつい、汚い、危険」を受容しつついかに克服するかが大事である。 また、BIM/CIM、IoT、ロボット化の流れを見ると、技術者と技能者の境目がなくなっており、「技能のわかる技術者」、「技術のわかる技能者」が IT に習熟し、多能化していくものと思われる。そのための教育・研修・訓練も見直しが必要と思われる。	基本目標 1 の施策に掲げた「働き方改革の推進」や「建設産業の戦略的広報」、基本目標 2 の「DX の推進」においてデジタル人材育成に取り組むこととしております。 御意見を踏まえ、建設業団体とも連携しながら、今後必要となる人材育成に取り組んでまいります。

5	第5章 第3節 施策1	22 66	国は、i-Construction 2.0 として 2040 年度までに取組を進化させる方針で、大手ゼネコンはダム、トンネルにおいて全自動・無人化を推進している。これら技術を地域の中堅ゼネコンに浸透させ、「省人化・オートメーション化」に積極的に取り組むことが重要。 発注者、建設コンサルタント、ゼネコン、機械リース、製品納入業者らが一体となり、調達制度、生産体制、検査・納品に関して、従来と違う枠組みに挑戦することが望ましい。	基本目標2の施策1「現場の省力化・効率化」で、新技術・新工法の活用促進に取り組むこととしております。 御意見を踏まえ、広い視野を持って建設企業のDXを促進してまいります。
6	第5章 第3節 施策2	37 64 78	新たな産業間、分野間の情報通信技術、ネットワーク、生成 AI 等の活用を試行錯誤し、国内外の研究者、技術者を巻き込みながら DX を推進することが東日本大震災時の国内外からの支援に対する恩返しとなる。「地域の守り手」でありながら、世界最先端の手法も取り入れる発想・工夫が待たれる。 日本技術士会、土木学会、日本建築学会等技術分野に止まらず、医学、農林水産、経済学等、特に情報学上での連携は重要と考える。 例：測量技術、PLATEAU、人流データ等を分野横断的に活用して、GIS、センサー、カメラを駆使しリアルタイムの常時・非常時対応を行う。	基本目標2の施策2に掲げた「DXの推進」等に取り組むこととしております。 御意見を踏まえ、広い視野を持って建設企業のDXを促進してまいります。
7	第5章 第3節 施策2	69	ゲーム感覚、IT リテラシーに長けた人材の建設分野への入職、定着のため、業界での受け入れる仕組みも重要である。 施工管理技士等資格試験の年齢制限の緩和による受験者・合格者の増加を持続的なものとするために、試験合格後の実務経験など本人の努力と企業団体と一緒にした取り組みが重要である。教育関係者と現場実務者（建設コンサルタント、建設会社（元請）、協力会社、機械材料納入関係者）の継続性、相互理解・共有が求められる。 新しい時代に合ったデジタルとアナログの融合した教育・研修環境を開発する必要がある。	基本目標2の施策2に掲げた「DXの推進」等に取り組むこととしております。 ご意見を踏まえ、建設業団体等と連携し、デジタル人材としての担い手の育成に取り組んでまいります。
8	第5章 第4節 施策3	73	技術やシステムの運用にあたっては高い倫理感を持ち、法令順守することは言わずもがなである。	基本目標3の施策3で「法令遵守の強化促進」を掲げており、必要に応じて指導等を行ってまいります。

9	第 5 章 第4節 施策 4	74	建設投資の縮小、就労者の高齢化、若手技術者の減少の加速化により、地域の担い手確保が困難です。 地域の業者存続が災害対応や地域振興に欠かせないと思っている観点から、発注に際し対象地域は、施工地自治体業者に限定する又は加点する方法を是非お願いしたいところです。	基本目標3、施策4の取組の一つとして「入札契約制度の的確な運用・改善」を掲げ、地元企業の受注機会の確保に向け取り組むこととしています。 御意見は、今後の入札契約制度の改正内容検討にあたり、参考にしてまいります。
---	----------------------	----	--	---